

埼玉県道路公社中期経営計画
(特別法人)

法人名：埼玉県道路公社

埼玉県道路公社中期経営計画

1 はじめに

1 計画策定の趣旨

埼玉県道路公社は、有料道路の建設と管理を総合的かつ効率的に行う専門機関として設立され、県の道路整備計画推進の一翼を担ってきた。

本計画は、健全経営を維持しつつ、引き続きこの役割を果たすため、今後3年間の経営方針と目標及びその実現のための方策を策定するものである。

2 計画期間

平成27年度から29年度の3か年とする。

2 経営方針

1 有料道路事業の推進

有料道路の運営を計画的かつ適切に行うことにより、交通の円滑化を図るとともに、安全で快適な道路サービスの提供に努め、地域住民の福祉の増進と地域産業経済の発展に寄与する。

2 公社経営の安定化

有料道路及び有料駐車場の利用促進対策を積極的に推進することにより、道路交通の円滑化に貢献するとともに、料金収入の拡大により、公社経営の安定化を図る。

また、業務のより一層の効率化に努めるとともに、公社経営の安定化に寄与する他の事業についても検討を進め、実施に向けて取り組む。

3 経営目標

1 経営基盤の強化

有料道路については、地域イベント等への参加、沿線施設と連携したサービスなどの取組を積極的に実施して、有料道路の利便性をPRすることにより、有料道路の利用を促進し、料金収入の拡大を図る。また、引き続き事務事業の見直し・改善を進めるなど、コスト縮減に努める。

有料駐車場については、周辺の状況に応じた利用促進対策を実施し、契約率を高め、料金収入の拡大を図る。

【数値目標】 ※H27～H29は推計による目標値を記入

	H 2 6 実績	H 2 7	H 2 8	H 2 9
道 路 交 通 量	6 7 7 万台	6 8 0 万台以上	6 8 1 万台以上	6 8 2 万台以上
道 路 料 金 収 入	1,511百万円	1,556百万円以上	1,558百万円以上	1,561百万円以上
駐 車 場 契 約 率	8 0 . 6 %	8 1 . 0 %以上	8 1 . 5 %以上	8 2 . 0 %以上

2 安全で快適な道路の提供

トンネルなどの道路構造物の定期点検と補修、交通安全対策、維持修繕工事等を適切に実施することにより、安心・安全に利用できる道路を提供する。

また、適切な道路情報の提供と、料金所や休憩施設などにおける利用者サービスにより、お客様が快適に道路を利用していただけるよう努める。

3 新たな事業展開

新規有料道路については、県と協議・連携を図りながら、必要性や採算性を厳格に検討し、導入に向けて調整を進める。

道路の管理に関する県からの受託事業については、延伸区間の工事の進捗状況を見ながら、受託区間の拡大について協議を進める。

また、新たな受託事業として、市町村に対する技術的支援事業に取り組む。

4 事業計画・実施方策

1 経営基盤の強化

(1) 地域や沿線施設等と連携した事業の展開

地域イベント等への参加による有料道路のPR、沿線の商業施設等とタイアップしたサービスの提供による双方の利用促進対策などを推進する。

また、有料道路利用者の一層の拡大を図るため、沿線企業等への営業活動や様々な媒体を活用したPRに積極的に取り組む。

＜具体的な取組＞

- 地域イベント等への積極的な参加（有料道路のPR、回数券販売等）
- 観光農園等とのタイアップ事業「領収書割引[※]」の実施
- 回数券の委託販売の推進
- 料金所におけるタウン情報誌等の配布
- 休憩施設等を活用したイベント等の実施
（地元小中高校、大学や商工会等との共同事業）
- 沿線企業・店舗訪問など営業活動の拡大（有料道路のPR、回数券販売等）
- ラジオ番組やタウン情報誌、公社ホームページを活用したPRの実施

※有料道路の領収書等を地域の提携先（観光農園、そば店、入浴施設等）に提示することにより、割引サービス等を受けられる取組

(2) 維持管理費の縮減

道路施設等の修繕や更新計画を策定し、効率的な維持管理に努めるとともに、事務事業についても引き続き見直し・改善を進め、維持管理費のより一層の縮減に取り組む。

＜具体的な取組＞

- トンネル設備等の修繕や更新の方針、計画の策定
- NPO法人やシルバー人材センター等と連携した草刈り等の実施
- 職員提案制度(公社版3Sカイゼン)などによる事務事業の見直し・改善
- 総合評価方式一般競争入札の実施など適切な入札・契約制度の実施

(3) 有料駐車場の利用促進

周辺の状況に応じた様々な利用促進対策を実施し、新規顧客の獲得に努め、有料駐車場の契約率を高める。

＜具体的な取組＞

- 現地看板や公社ホームページ等を活用した駐車場の空き情報の提供
- 最寄り駅等でのPR活動の実施
（チラシ入りポケットティッシュの配布、駅構内での募集広告の掲示等）
- 周辺の民間駐車場の市場調査を踏まえ、適正な価格設定による利用促進

2 安全で快適な道路の提供

(1) 安心・安全な道路

トンネルなどの道路構造物の定期点検と補修、交通安全対策、維持修繕工事等を適切に実施するとともに、災害などの緊急時における危機管理体制の確立を図るなど、お客様が安心・安全に利用できる道路を提供する。

＜具体的な取組＞

- 道路構造物の定期点検と計画的な補修
- 舗装修繕や路面清掃等の適確な実施
- 注意看板や路面標示の追加・充実
- 危機管理マニュアルの周知・徹底
- トンネル事故を想定した防災訓練の実施（年1回）
- 災害時等における埼玉県との連携強化
- 無線機を活用した点検報告の実施（月3回）

(2) 快適な道路

お客様が快適に有料道路を利用できるよう、適切に道路情報の提供等を行うとともに、料金所や休憩施設などにおいても利用者サービスの向上に努める。

＜具体的な取組＞

- 道路標示板等による道路利用者への適確な情報提供
- 休憩施設の適切な管理
- 料金所周辺等における花壇の設置

3 新たな事業展開

(1) 新規有料道路の検討

新規有料道路については、県と協議・連携を図りながら、必要性や採算性を厳格に検討し、有料道路事業の導入が必要な路線については、実現に向け関係機関との調整を進める。

＜具体的な取組＞

- 新規候補路線の事業効果や採算性等の検討
- 事業着手に向けた関係機関との調整

(2) 受託事業の拡大

道路の管理に関する県からの受託事業については、延伸区間の工事の進捗状況を見ながら、相互の役割分担を調整の上、受託区間の拡大について協議を進める。

また、新たな受託事業として、これまで有料道路の建設、維持管理を行ってきた公社の技術力を活かし、市町村に対する技術的支援事業に取り組む。

＜具体的な取組＞

- 有料道路に密接に関連した県管理道路の延伸区間の受託
- 市町村支援事業(道路に関する調査、測量、設計等の受託事業)への取組

5 財務計画

(金額：千円、指数：%)

年度 科目	H 2 6		H 2 7		H 2 8		H 2 9	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
当期収益合計	1,706,906	100	1,802,482	105.6	1,805,204	105.8	1,807,929	105.9
道路料金収入	1,511,846	100	1,556,504	103.0	1,558,995	103.1	1,561,489	103.3
駐車場料金収入	51,168	100	52,438	102.5	52,669	102.9	52,900	103.4
業務雑収入	5,172	100	5,069	98.0	5,069	98.0	5,069	98.0
業務外収入	1,837	100	1,834	99.8	1,834	99.8	1,834	99.8
受託業務受入金	136,883	100	186,637	136.3	186,637	136.3	186,637	136.3
当期費用合計	913,764	100	1,185,101	129.7	1,185,537	129.7	1,185,768	129.8
管理業務費	370,419	100	541,206	146.1	541,411	146.2	541,411	146.2
一般管理費	173,603	100	204,241	117.6	204,241	117.6	204,241	117.6
諸減価償却費	17,205	100	16,503	95.9	16,503	95.9	16,503	95.9
諸引当損	144,687	100	151,055	104.4	151,286	104.6	151,517	104.7
業務外費用	70,967	100	85,459	120.4	85,459	120.4	85,459	120.4
受託業務支払金	136,883	100	186,637	136.3	186,637	136.3	186,637	136.3
当期収支差額 (償還準備金繰入額)	793,142	100	617,381	77.8	619,667	78.2	622,161	78.4

注) H 2 6 は決算見込額、H 2 7 は予算額、H 2 8, 2 9 は予定収支額である。

6 改革への取り組み

- (1) 職員一丸となって顧客主義に徹し、お客様の立場に立ち、サービスの向上に努め、スピード感を持って業務を推進する。
- (2) 職員自ら意識改革を図り、常に問題意識を持って、徹底した事業の見直しによるコストの縮減を行い、簡素で効率的な管理運営に努める。
- (3) 研修等へ積極的に参加し、専門職として一層の能力向上を図るとともに、公社職員として更なる資質向上に努めることにより、公社の信頼性をより確かなものとする。